農山漁村振興交付金(地域資源活用価値創出対策)のうち 8 地域資源活用価値創出推進·整備事業

(農福連携型)

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円(前年度 7,389百万円)の内数

く対策のポイント>

農福連携の一層の推進に向け、**障害者等の農林水産業に関する技術の習得**、障害者等に農業体験を提供するユニバーサル農園※の開設、農福連携を 地域で広げるための取組、障害者等が作業に携わる生産・加工・販売施設の整備、全国的な展開に向けた取組、都道府県による専門人材育成の取組等 を支援します。

※ 農業分野への就業を希望する障害者等に対し 農業体験を提供する農園

く事業目標>

農福連携等に取り組む主体数(12,000件[令和12年度まで])

く事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出推進事業(農福連携型)

- ① 農福連携支援事業
 - ア 農福連携の取組

障害者等の農林水産業に関する技術の習得、作業工程のマニュアル化、ユニ バーサル農園の開設、移動式トイレの導入等を支援します。

【事業期間:上限2年、交付率:定額(上限150万円/年※)】

- ※整備事業が経営支援の場合は300万円/年。作業マニュアルの作成等に取り 組む場合は初年度の上限額に40万円加算可能
- イ 地域協議会の設立及び体制整備 ※構成員に市町村を含むこと 地域協議会による農福連携を地域で広げるための取組を支援します。 【事業期間:上限2年、交付率:定額(上限300万円/年)】
- ② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業 農福連携の全国的な展開に向けた取組、農福連携の定着に向けた**専門人材** の育成の取組等を支援します。

【事業期間:1年、交付率:定額(上限500万円等)】

2. 地域資源活用価値創出整備事業(農福連携型)

障害者等が作業に携わる生産・加工・販売施設のほか、ユニバーサル農園施設、 安全・衛生面に係る附帯施設等の整備を支援します。

【事業期間:上限2年、交付率:1/2(上限:高度経営1,000万円、簡易整 備200万円、経営支援2,500万円、介護·機能維持400万円)】

<事業の流れ>



農業法人、社会福祉法人、民間企業等

(1①、2の事業)

農業法人、社会福祉法人等

(1①、2の事業)

民間企業、都道府県等

(12の事業)

く事業イメージ>

- 1. 地域資源活用価値創出推進事業(農福連携型)
- ① 農福連携支援事業







地域協議会

市町村

農業経営体

社会福祉事業者等

養殖籠補修技術の習得 ユニバーサル農園の開設 地域協議会の設立及び体制整備

② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業



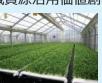




専門人材育成研修

普及啓発

2. 地域資源活用価値創出整備事業(農福連携型)





農業生産施設(水耕栽培ハウス)

養殖施設

処理加丁施設







休憩所、トイレの整備

[お問い合わせ先] 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-0033)